

岩手県立博物館 だより

目次／秋篠宮同妃両殿下の御視察 表紙／いわて文化ノート「世界遺産「平泉」回顧と展望」p.2-3／展覧会案内「いわての昭和モノがたり」p.4-5／事業報告「岩手県立博物館移動展」「冬休みたいけん教室」p.6／活動レポート「秋篠宮同妃両殿下の御視察」「解説員室より」p.7／インフォメーション p.8

お知らせ

- ゴールデンウィーク臨時開館 4月30日(火)
ゴールデンウィーク期間中の4月30日(火)は臨時開館します。
4月23日(火)～5月6日(月・振休)は無休、5月7日(火)は休館です。
- 国際博物館の日 5月18日(土) 入館無料
5月18日(土)「国際博物館の日」は無料で入館できます。

県博バックヤードツアー

5月18日(土)①13:05～ ②13:20～ ③13:35～ 所要時間約95分
ふだんは見られない収蔵庫などを特別にご案内します。
定員各回10名 13:00から受付で先着順に整理券を配布 参加無料

展覧会

■テーマ展「2011.3.11 平成の大津波被害と博物館―被災資料の再生をめざして―」
平成25年1月5日(土)～3月17日(日) 特別展示室
2011年3月11日の大津波によって被災した資料の救出状況と、再生を目指した取り組みを紹介します。

◆展示解説会
3月3日(日) 14:30～15:30 要入館料
◆関連講座(県博日曜講座)
3月10日(日) 13:30～15:00 当日受付 聴講無料
「津波で流出した県指定吉田家住宅の復元活動―CGおよび模型復元―」
月館敬栄氏(八戸工業大学大学院教授)

■トピック展「新発見!もうひとつの天明三年田山暦」
平成25年2月26日(火)～3月31日(日) いわて文化史展示室
新たに発見された天明三年田山暦(蛇足庵コレクション本)を展示公開します。

◆特別講演会
3月20日(水・祝) 13:30～15:00 当日受付 聴講無料
「新発見!もうひとつの天明三年田山暦の謎と南部絵巻の魅力」
岡田芳朗氏(暦の会会長、女子美術大学名誉教授)

■テーマ展「いわての昭和モノがたり―戦後復興の軌跡、震災復興への希望―」
平成25年3月30日(土)～5月26日(日) 特別展示室
震災からの復興を目指すいま、かつて戦後復興を果たしたいわてのあゆみを、当時うみだされた様々なモノから改めて振り返ります。

◆展示解説会 14:30～15:30 要入館料
3月30日(土)、4月29日(月・祝)、5月25日(土)

◆関連講座(県博日曜講座)
4月14日(日) 13:30～15:00 当日受付 聴講無料
「朝鮮半島におけるじゃじゃ麺(炸醬麵)の変容と定着」
林 史樹氏(神田外語大学准教授)

◆企画展「いわての光る生きものたち～大震災からの復興の光～」
平成25年6月29日(土)～8月18日(日) 特別展示室
ホタルや発光バクテリアをはじめとする生物発光の美しさや発光魚などの光コミュニケーション、岩手の発光生物を取り巻く環境などを紹介します。

◆展示解説会 14:30～15:30 要入館料
6月30日(日)、7月21日(日)、8月10日(土)

県博日曜講座

第2・第4日曜日 13:30～15:00 当日受付 聴講無料
当館学芸員等が岩手の文化や歴史、自然について解説します。

3月10日 テーマ展「平成の大津波被害と博物館」関連講座
3月24日 「みんなでつくる植物誌」講演会～16:00まで
「津波被災地の植物の変化について」
島田直明氏(岩手県立大学)・鈴木まほろ(当館学芸員)

4月14日 テーマ展「いわての昭和モノがたり」関連講座
4月28日 「鳥類目録改訂と特筆すべき岩手県産鳥類」
藤井忠志(当館学芸員第一課長)

5月12日 テーマ展「いわての昭和モノ語り」関連講座
5月26日 「安倍氏の考古学的研究」
羽柴直人(当館学芸員)

6月9日 「志和代官所の年中行事～成海家文書を読み解く～」
佐々木勝宏(当館学芸員)

6月23日 「ナンニングで残る重い砂」
吉田 充(当館学芸員)

古文書入門講座

5月11日(土)～6月2日(日) 毎週土曜・日曜 全8回 10:00～11:30
『子供早学問』『平泉往来』という江戸時代の教科書で、かな文字から古文書の基礎を学びます。

定員：30名 ※要事前申込み(応募者多数の場合は抽選)
対象：一般(初めて古文書を学ぶ方)

募集期間：4月9日(火)～4月23日(火)まで(必着)
応募方法：往復はがきに、①住所、②氏名(ふりがなも)、③電話番号を明記の上、当館の「古文書入門講座係」宛に郵送してください。募集締め切り後、返信用はがきで連絡します。

伝統芸能鑑賞会

6月2日(日) 13:30～15:30

「一戸の山伏神楽～高屋敷神楽～」(県指定無形民俗文化財)
民家(旧佐々木家住宅)鑑賞無料 当日受付
出演：一戸町高屋敷神楽保存会

観察会

◆第65回自然観察会「砂浜の植物観察」
6月中の日曜を予定 9:00～17:00 夏井川河口(久慈市)
講師：島田直明氏(岩手県立大学)
定員：20名(小学生以上) ※要事前申込み
参加費2,000円程度(予定)

週末の催し

◆ミュージアムシアター
毎月第1土曜日 13:30～15:00 講堂 当日受付 視聴無料
童話や昔話、アニメなどを上映します。()内は対象。
3月2日 【世界名作劇場アニメ】
トム・ソーヤーの冒険(90分) (小中学生・一般)
4月6日 【映像で見る昭和】
①県政映画でたどる戦後のいわて(30分) ②昭和30年代の日本・家族の幸福 夫婦編「今どきの嫁」(47分) (一般)
【昭和のヒーロー特集】
①アストロボーイ 鉄腕アトム(24分) ②紙芝居大全集1 黄金バットナゾ編ほか(51分) (小中学生・一般)
5月4日 【郷土の歴史アニメ】アテルイ(93分) (小中学生・一般)

◆チャレンジ!はくぶつかん
毎月第2・第3土曜、日曜、祝日 小学生向け 随時受付
チャレンジ!マークをさがして はくぶつかんをたんけん!
3月9日・10日・16日・17日 テーマ：山
4月13日・14日・20日・21日 テーマ：おしやれ
5月11日・12日・18日・19日 テーマ：虫
6月8日・9日・15日・16日 テーマ：花

◆たいけん教室～みんなでためそう～
毎週日曜日 13:00～14:30 要予約 定員20名 参加無料
幼児から小学生向け
※予約は参加を希望する日の一週間前の日曜日から前日まで、先着順に電話または博物館で受け付けます。
受付時間：休館日をのぞく 9:30～16:30
※幼児は保護者同伴
さまざまな遊びやものづくり、実験を体験し、昔のくらしや身のまわりの自然にふれてみましょう。

3月	3日 こはくの玉づくり 10日 化石のレプリカづくり 17日 まが玉アクセサリー	24日 スライムであそぼう 31日 ガラスの万華鏡
4月	7日 まが玉アクセサリー 14日 石のオリジナルはんこ	21日 こいのぼりリース 28日 化石のレプリカづくり
5月	5日 土偶づくり 12日 砂絵	19日 こはくの玉づくり 26日 石から絵の具をつくろう
6月	2日 チャグチャグ馬コづくり 9日 草花のそめもの 16日 スライムであそぼう	23日 のびちぢみしゃくとり虫 30日 ふしぎなビー玉おもちゃ

定時解説

日曜日を除く毎日 13:30～14:30
解説員が常設展示室をご案内します。そのほかにも随時、解説員がご質問や解説のご希望におこたえています。

バスのご案内

■盛岡駅(11番のりば)または盛岡バスセンター(旧中三前)より「松園バスターミナル」行き乗車、終点で下車し、支線バス「Bコース(北アパート先回り)」または「Cコース(もりおかこども病院経由)」に乗り換え、「県立博物館前」下車。徒歩3分。
※松園バスターミナルからは徒歩15分です。

■盛岡駅(11番のりば)より「松園ニュータウン」行き乗車、「西松園二丁目」下車。徒歩5分。

利用のご案内

■開館時間 9:30～16:30(入館は16:00まで)
■休館日 月曜日(月曜が休日の場合は開館、翌平日休館、4月30日は臨時開館)
資料整理日(9月1日～9月10日)
年末年始(12月29日～1月3日)
一般300(140)円・学生140(70)円・高校生以下無料
()内は20名以上の団体割引料金

■入館料 国際博物館の日5月18日(土)は無料

※学校教育活動で入館する児童生徒の引率者は、申請により入館料免除となります。
※療育手帳、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、及びその付き添いの方は無料です。

岩手県立博物館だより 第136号 平成25年3月1日発行	編集 岩手県立博物館 〒020-0102 盛岡市上田字松屋敷34 Tel. (019)661-2831 / Fax. (019)665-1214 発行 公益財団法人岩手県文化振興事業団 〒020-0023 盛岡市内丸13-1 Tel. (019)654-2235 / Fax. (019)625-3595
------------------------------------	---



秋篠宮同妃両殿下の御視察 (平成24年12月20日)

秋篠宮同妃両殿下は、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業(文化財レスキュー事業)による活動状況御視察及び県内事情御視察のため、平成24年12月19日(水)～20日(木)の両日岩手県にお成りになりました。

岩手県立博物館では文化財レスキュー事業の活動状況を御視察され、準備中のテーマ展「2011.3.11 平成の大津波被害と博物館―被災資料の再生をめざして―」を御覧になりました。

■いわて文化ノート

世界遺産「平泉」回顧と展望

主任専門学芸員 阿部勝則（歴史部門）

■はじめに

2011年に「平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—」（以下「平泉」という）のユネスコの世界遺産一覧表への記載が決定しました。

しかし、「平泉」の記載までの歩みには、2006年の推薦時に「記載延期」の決議があり、2010年の再推薦では、主題の絞り込みと構成資産の見直しが行われるなど、複雑な経緯がありました。

そして、2012年9月、構成資産として追加での登録を目指す、柳之御所遺跡・達谷窟・白鳥館遺跡・長者ヶ原廃寺跡・骨寺村荘園遺跡の5資産が、「平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—」（拡張）（以下「平泉（拡張）」という）としてユネスコの世界遺産暫定一覧表に記載されたところです。

ここでは、これまでの「平泉」の歩みをたどりながら、「平泉（拡張）」の価値について考えてみます。

■2001年の暫定一覧表記載とその背景

2001年に日本国は、世界遺産暫定一覧表に3件の候補物件（「平泉の文化遺産」・「紀伊山地の霊場と参詣道」・「石見銀山遺跡」）を追加記載しました。その直接の理由は、世界遺産条約を批准した日本国が、1992年に暫定一覧表に記載した10件のうち8件が、2000年時点で世界遺産一覧表記載となり、次の候補物件を暫定一覧表に追加記載する必要ができたためです。

ただし、2001年の上記3件の暫定一覧表記載の背景には、世界遺産の動向が見据えられていたことを見逃してはなりません。1994年の第18回世界遺産委員会で「世界遺産一覧表における不均衡の是正及び代表制・信頼性確保のためのグローバル・ストラテジー」が採択されました。

これは、それまでの世界遺産一覧表に見られた地域間や遺産種別などの偏りを是正し、新しい分野の遺産を取り込むことで、世界遺産一覧表をより公正で精度の高いものにしようとする試みです。そのような中で提示された新しい遺産種別に「産業遺産」・「二〇世紀の建造物」・「文化的景観」があります。その一つ「人間と自然の共同作品」と言われる文化的景観は次の三つの領域に分かれます。

人間の設計意図のもとに創造された庭園や公園など意匠された景観（第1領域）。
産業と関連する景観（「継続した景観」）あるいは遺跡などの記念物と一体となつて重要な要素を成す景観（「残存する（もしくは旧時代の）景観」）（第2領域）。

信仰や宗教、芸術活動などと直接関連する自然の景観（第3領域）。

そして、2001年に暫定一覧表に記載された3件の候補物件は、いずれも世界遺産が求めている新しい分野の文化的景観としての評価で推薦内容がまとめられます。「紀伊山地の霊場と参詣道」（以下「紀伊」という）は、信仰に関連する景観（第3領域）の評価基準で世界遺産一覧表に記載され、「石見銀山遺跡とその文化的景観」（以下「石見」という）は、産業と関連した土地利用、遺跡など一体となった景観（第2領域）の評価基準で世界遺産一覧表に記載されました。

ただし、「紀伊」は、記載段階で文化的景観に関する保存管理計画の内容を整理することが付帯的に勧告されており、「石見」は、イコモス（国際記念物遺跡会議）による「記載延期」の勧告を受けながら、世界遺産委員会において「記載」と改められて決議されました。新しい価値を創出して評価を受ける道のりの厳しさは「平泉」以前からはじめていたことが分ります。

そして、2006年に推薦された「平泉—浄土思想を基調とする文化的景観」は、平泉全体を浄土思想に関連する景観（第3領域）で評価し、構成資産である浄土庭園群を意匠された景観（第1領域）で評価する基準などで推薦内容がまとめられましたが、2008年の世界遺産委員会では、イコモスの勧告どおり、「記載延期」が決議されました。

文化的景観の評価基準で記載された「紀伊」・「石見」と、文化的景観の評価基準で記載されなかった「平泉」の違いは何だったのか。「平泉」の二度の推薦内容から、その手掛かりを探ってみます。

■「平泉」の文化的景観の評価

2006年の推薦では、中尊寺・毛越寺・無量光院跡・金鶏山・柳之御所遺跡・達谷窟・白鳥館遺跡・長者ヶ原廃寺跡・骨寺村荘園遺跡と農村景観の9資産で、平泉全体が、浄土思想を基調として日本の北方領域に完成された政治・行政上の拠点であるとして、「浄土思想」と「政治・行政上の拠点」の二つの主題を提示していました。遺産名称は「平泉—浄土思想を基調とする文化的景観」でした。



朝霧の北上川と東福山 ©川嶋印刷株式会社

2008年の第32回世界遺産委員会（ケベック）では、顕著な普遍的価値の証明が不十分であり、浄土思想との関連性が薄い構成資産が含まれていることなどが指摘され、「記載延期」が決議されました。

9資産の内容は、12世紀の都市平泉の重要な構成資産でしたが、文化的景観では、資産の空間的広がりや連続性が求められます。そのため点在する「平泉」の現在の構成資産で、その価値を追求することは難しかったようです。

2010年の再推薦では、2008年の世界遺産委員会での決議内容を踏まえ、二つの主題のうち「浄土思想」に主題を絞りました。平泉全体を文化的景観で申請することを取り下げ、「仏国土（浄土）」を表したことが証明できる建築・庭園と遺跡に構成資産を限定して、中尊寺・毛越寺・観自在王院跡・無量光院跡・金鶏山・柳之御所遺跡の6資産を先行して記載することを目指しました。

その結果、浄土思想との関連性が薄いとして構成資産から外した、達谷窟・白鳥館遺跡・長者ヶ原廃寺跡・骨寺村荘園遺跡と農村景観の4資産は、その後の追加での登録（拡張記載）を目指すことになったのです。遺産名称は、「平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—」に改められました。

2011年の第35回世界遺産委員会（パリ）では、推薦した6資産のうち浄土を表していないとされた柳之御所遺跡を構成資産から外すこととされましたが、世界遺産一覧表記載が決議されました。



無量光院跡と金鶏山の夕景 ©川嶋印刷株式会社

■「平泉」の考古学的遺跡の評価
平泉の場合、すでに記載された5資産

と、拡張記載を目指す柳之御所遺跡を含めた5資産が共有する遺産種別は「遺跡」です。そして、「仏国土（浄土）」を表す5資産と拡張記載を目指す5資産を併せた10資産で表されるものは、再推薦の際に取り下げた主題「都市（推薦文でいうところの政治・行政上の拠点）平泉」であり、その特質に迫ることができるのは遺跡の考古学的な調査成果です。

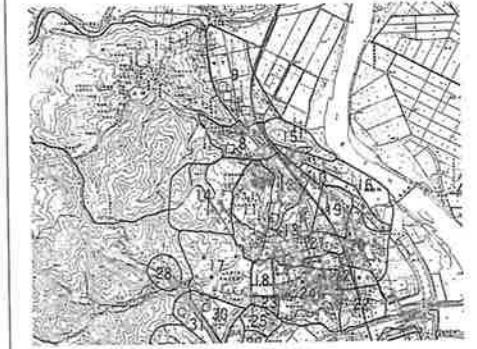
先に文化的景観には、資産の空間的広がりや連続性が求められる、という前提を示しました。世界遺産は不動産です。構成資産の繋がりは、方位や精神性で語るのではなく、不動産で視覚的に見せることが有効です。資産が連続していれば、構成資産の価値の格差も際立たなくなり、資産の数を問わず、群として全体を語ることができます。

資産の連続性を保証する要素に“道（交通網）”があります。“道”は、「紀伊」（参詣道）、「石見」（街道）に有り、「平泉」には無かった構成資産です。

しかし、みちのくの中央にあり、水陸交通の要衝に位置するといわれる平泉にとって道は重要です。平泉と道について考えたとき、まず奥大道があげられます。達谷窟は奥大道の屈曲点に面していたと推測されています。拠点地区の街路や地割を反映する遺構は、現在の構成資産にも含まれています。毛越寺の南大門跡の南側には東西に走る大路跡があり、観自在王院跡との間には車宿跡が位置しています。柳之御所遺跡の堀外部地区では、中尊寺の方向に向う道路跡と溝で区画された複数の屋敷跡が確認されています。

このように、既に確認されている成果も含めて、かつての道について情報発信が期待できるのは、今なお平泉の地下に埋蔵され、面的に広がる遺跡です。道は国内及び東アジアの都市と比較検討する

うえでも重要であり、今後も基礎的な調査研究を積み重ねていくことが大切です。



平泉町遺跡分布図(抜粋) 平泉町教育委員会

■おわりに

2001年に暫定一覧表に記載された「平泉の文化遺産」の構成資産は、中尊寺・毛越寺・無量光院跡・柳之御所遺跡の4資産でした。中尊寺・毛越寺・無量光院跡は特別史跡です。柳之御所遺跡は、国道4号線平泉バイパス建設及び北上川一関遊水地造成事業に伴い、1988年～1993年に緊急調査が行われ、数多くの貴重な発見により遺跡の保存運動が起こり、遺跡の保護を求める二〇万人もの署名が集まりました。これを受けて、建設省（現国土交通省）が工事計画を変更し、保存が決定して国史跡となったのです。

このように、「平泉」の構成資産は、戦後の行政主導の文化財保護から、現在の住民主体の文化財保護へと変遷する日本の文化財保護の歩みを見ごとに体現しています。

「平泉」は、これまでの日本の文化遺産と異なる、かつてない厳しい経験を経て世界遺産一覧表記載を実現しました。今後の「平泉（拡張）」の取り組みは、国内の先進事例として注目されるとともに、日本の文化財保護のあり方の評価としても注目されます。そして、これから歩いていく道のりは険しくても、継続していく努力が、必ず結実する日がくることを祈りたいと思います。

■テーマ展

いわての昭和モノがたり —戦後復興の軌跡、震災復興への希望—

会期：平成25年3月30日(土)～5月26日(日)

はじめに

東日本大震災の発生から2年を経た現在、本県沿岸部を含む被災地では復興への懸命な努力が休まず続いています。

「未曾有」と形容された震災からの復興は私たちの世代が初めて直面する課題です。同じように、今から約70年前にも、日本は敗戦というやはり経験したことのない事態と向き合っていました。

自らが生きていくため、家族を養っていくため、そして綻びかけた郷土や国を再建していくために、先人が試行錯誤のなかでうみだした様々なモノは、現在の私たちの生活の基盤となっています。

戦後復興を果たした人々の足跡が、震災復興を目指す私たちにとって、一つの希望となることを信じ、昭和、とりわけ戦後という時代に生まれたモノたちの声に耳を傾けてみたいと思います。

1. 敗戦からの再建

大きな戦災を受けた岩手県内の都市の一つに釜石市が挙げられます。「日本の近代製鉄発祥の地」といわれる同市では、日本製鉄株式会社の釜石製鉄所が艦砲射撃の標的となり、その犠牲者は500名をこえました。これにより製鉄所も甚大な被害を受けましたが、昭和22年には天皇の行幸を迎え、その翌年には戦後初めてとなる高炉への火入れが行われました。



昭和天皇の釜石行幸（昭和22年）
写真提供：釜石市郷土資料館

こうして製鉄産業は釜石市の象徴として、その戦後復興を支えていくこととなります。

一方、敗戦を経て国の仕組み自体が大きく改編されていきます。歴史の教科書などでもおなじみの『あたらしい憲法のはなし』（昭和22年、文部省刊）では、主権在民主義（国民主権）がうたわれ、「日本国民は、二十歳以上の人は、だれでも国会議員や知事市長などを選挙することができます」と明記されました。

戦後の岩手で初めて選挙により選ばれた知事が、国分謙吉氏（昭和22年～30年在職）です。



岩手県知事選挙におけるポスター

盛岡市先人記念館所蔵

知事就任まで長らく農業に携わっていた国分氏は、「農民知事」として親しまれ、花巻市大迫町にぶどう産業を根付かせるなど、戦後の岩手県内における殖産に力を入れる一方、昭和22年、23年と立て続けに本県を襲ったカスリン台風・アイオン台風による大きな自然災害からの復旧・復興を担った指導者でもありました。

展示では以上のような政治・経済面での復興に加え、戦後まもないころの人々の心を支えた文化や、現在の盛岡市桜山地区を例とした一般の人々の生活再建のあゆみについてもご紹介します。

2. 高度経済成長の時代

昭和25年に勃発した朝鮮戦争にともなう特需などを契機として、日本経済は高度成長期を迎えることとなります。

本格的な消費社会の到来とともに始まる、日本国内における大量生産・大量消費もその成長を下支えしました。

特に昭和30年代以降、戦時中に生産が規制されていた電気製品の開発・普及が著しく進みます。当時発行されていた雑誌の評価では、発売当初の電子レンジが「奇妙にて愚劣なる商品」と酷評される一方で、家庭用電気餅つき機が「洗濯機以来の傑作」と称賞されています（『暮らしの手帖』第2世紀33号）。絶えず繰り返される生産と消費のなかで、私たちの価値観や生活のスタイル自体も大きく変化してきたことがうかがえる例です。



左) 国産第一号電気洗濯機（昭和5年）
写真提供：東芝科学館

右) 東芝電機洗濯機FW型（昭和28年）
当館蔵

両者の製造年代には20年以上の開きがありますが、型は大きく変わっていません。この間、戦争の影響で電気製品の開発が長らく停滞していたことを物語っています。

この高度成長期の中で迎えた昭和45年の岩手国体開催に当たっては、県をあげて準備が行われ、岩手の戦後復興を象

徴する一大イベントになりました。

東日本大震災からの復興への願いが託された岩手国体を平成28年に控えたいま、もう一度昭和45年の国体の様子についても振り返ってみたいと思います。



昭和45年岩手国体役員ユニフォーム
岩手県国体室所蔵

3. めん王国の誕生

わんこそば・冷麺・じゃじゃ麺のいわゆる「いわての三大麺」は、独自の食文化として、現在では本県に欠かせない観光資源にもなっています。

その歴史を紐解くと、今日のそれぞれの麺のスタイルは戦後復興の時代のなかで確立されてきたことが見えてきます。

昭和57年の東北新幹線開業により増加した遠方からの観光客を介して全国的な知名度を高めたわんこそばですが、各々の老舗において、そのルーツは江戸時代の南部家当主や原敬、さらには長い時間のなかで培われた民俗慣行などに求められています。「食事」をこえた一つのエンターテイメントにもなりつつあるこの独特の食文化も、本県の麺食文化の歴史に裏打ちされつつ、高度成長の時代に形成されたものと言えるでしょう。

また冷麺・じゃじゃ麺という外来の食

文化が本県に根づいた経緯については、本紙132号（いわて文化ノート「岩手の麺が持つちから」）にて紹介したところですが、前者は在日朝鮮半島出身者、後者は満州からの引き揚げ者による、戦後の多難な時代を生き抜くための試行錯誤を体現したものとみることができます。



盛岡式冷麺発祥の店、食道園の初期の風景
写真提供：食道園

戦後復興の過程で創造された食文化が東日本大震災後の岩手にとって活力の一つとなっていることは、震災復興を見据える上で大きな希望になるものと考え、昭和時代から続くそれぞれの麺の老舗にもご協力をいただき、半世紀以上におよぶ三大麺のあゆみをたどりま。

4. 平成のなかの昭和

昭和という時代が終わり四半世紀を迎えたいま、昭和30～40年代を中心とする戦後の時代は多くの映画やテレビドラマなどの舞台となり、当時の製品はただの古物ではなく、「レトロなもの」として新たに価値づけられています。

東日本大震災によって生じたライフラインの寸断、電力供給不足は、私たちにろうそく燭の炎のあたたかさ、筆簀のすずやかさを実感させ、電力の使用を伴わない昔ながらの道具たちは、エコな製品としても再評価されることになりました。さらに昭和時代の濃密な人と人との結びつき、その絆についても、やはり震災を経て重要性が再認識されています。

平成の世にあつて、昭和という時代がいかに受け止められているのか、震災後の事例もふまえながらご紹介します。



震災後の沿岸部で活用された昔ながらの知恵、リボンハイトリ（陸前高田市、平成23年8月）

おわりに

東日本大震災後においても、復興の一環という性格を帯びた様々なモノが生み出され、消費されています。そのなかにはやがて姿を消し行くモノもあれば、新たな文化として定着するモノもあることでしょう。

その試行錯誤と取捨選択の末に、幾多の困難のなかにあつても私たちを支える永続的な文化が生まれることを、もう一つの「復興」である戦後復興を担った昭和生まれの様々なモノたちは、震災後のいわてを生きる私たちに語りかけているのではないのでしょうか。

本展覧会で扱う昭和という時代については、小学校の社会科においても「昔の暮らし」というテーマのもとで取り扱われています。ぜひご家族などでご覧になり、皆で先人が来た道を振り返るとともに、震災後のいわてがあゆんでいく道を思い描いていただければ幸いです。

（学芸調査員 目時和哉）

■事業報告 岩手県文化振興事業団プレゼンツ 文化・芸術が集うとき in 軽米町

平成24年度岩手県立博物館移動展 「いわての宝をみよう ～自然・文化・軽米の遺跡～」

平成24年11月22日(木)～25日(日) 軽米町農村環境改善センター

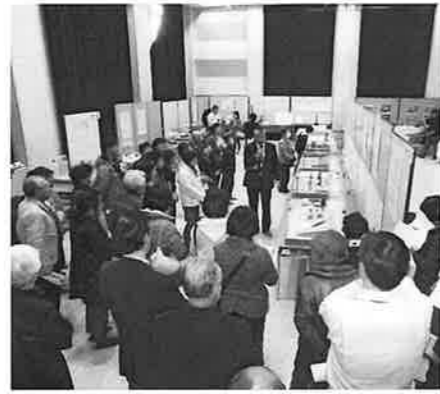
岩手県立博物館移動展は、当館から遠隔な地において、より多くの方々に県民の共有財産に親しんでくことを目的として、開催しております。

震災の影響で2年ぶりの開催となった平成24年度の移動展は、軽米町で開催されました。平成20年度からの岩手県埋蔵文化財センターに加え、岩手県立美術館、岩手県民会館との合同事業の一環として実施され、発展を遂げました。

埋蔵文化財センターの調査による開催地軽米から発掘された遺物の展示に続き、当館の考古・歴史・民俗・生物・地質の5部門からまんべんなく展示を行い、4日間という短期間ながら383名の来場者に足を運んでいただきました。

各部門の目玉を挙げますと、考古部門からは縄文土版に藤手刀、歴史部門から

は国の重要文化財である岩手県最古の仏像「金銅聖観音菩薩立像」の複製、民俗部門からはいわての食文化やわら人形の風習の紹介、生物部門からはアルピノのツキノワグマに、特徴ある鳴き声の鳥を、音声を活用して紹介しました。地質部門では、軽米町の地質特性を示すとともに、2012年6月に久慈市で発見された竜脚類の歯が展示されました。



一点一点の展示をじっくりご覧になり、滞在時間の長いお客様が多く見受けられました。美術館長講座とエントランスコンサートとあわせ、展示解説会が行われた最終日は153名の入場者で賑わい、解説会時には広い会場が熱心なお客様で埋め尽くされました。

(専門学芸調査員 笠原雅史)

■事業報告

冬休みたいけん教室

平成25年1月9日(水)・10日(木) 10:00～16:00



毎週日曜日(年50回程度)の「たいけん教室～みんなのためそう～」は、博物館資料に関連する工作や年中行事体験など、多岐にわたるプログラムで構成されるお子さま向けの参加型イベントです。

毎年、解説員が主体となって立案し、開館当初から欠かすことなく行ってきました。



日曜日に参加できない皆さまとも楽しみを共有したい!

そんな思いから、今年度は学校の冬季休業にあわせ、試験的に特別版のたいけん教室「冬休みたいけん教室」を開催しました。

「冬休みたいけん教室」は、ふだんの教室で人気の3プログラム「まが玉アク

セサリー」「化石のレプリカづくり」「たこづくり」の製作キットを多数用意し、終日お客さまをお迎えました。

お子さまに付き添っていただいた保護者の方々からは、「冬休みの工作や自由研究としてちょうどよかった」「子どもが集中力を保てる程よい時間で工作できるように工夫してあってよかった」などと好評で、次年度も継続して欲しいという声が多く寄せられました。

参加したお客さまはのべ332名(うち保護者90名)。両日ともに天候に恵まれませんでしたが、多くのお客さまにご参加いただき、たいへん賑わった2日間となりました。

(学芸第三課 川向富貴子)

■活動レポート

秋篠宮同妃両殿下の御視察

平成24年12月20日(木)

秋篠宮同妃両殿下は平成24年12月20日(木)、岩手県立博物館を御来館になり、被災文化財および自然史標本の修復状況などを御視察されました。

岩手県立博物館には現在、東北地方太平洋沖地震とその後の大津波で被災した約9万点の資料が搬入され、再生のためのさまざまな措置が施されています。博物館に御到着後、両殿下は地階荷解場で陸前高田市立図書館および同市立博物館から救出され、冷凍保管されている古文書を御覧になり、それらの除泥、脱塩、真空凍結乾燥処理作業、漁撈用具の洗浄・脱塩作業を御見学されました。

中地階教室では乾燥処理が終わった古文書の点検、応急修復、デジタル画像撮影、近世の襖の裏貼りに使用された古文

書のはぎ取り作業、近世絵図の洗浄作業を、隣の実技室では被災した植物標本と昆虫標本の処理作業、処置が完了した様々な標本を御覧になりました。秋篠宮殿下自ら顕微鏡を操作し、昆虫表面に析出した塩分を観察されました。一連の処理状況の御視察に際しては、作業に従事している職員やボランティア一人一人にお声をかけていただきました。

2階特別展示室ではテーマ展の準備状況を御視察され、巨大地震とその後の大津波が沿岸の博物館関連施設と展示・収蔵資料にもたらした被害の実態、救出され様々な措置が施された資料の現状や今後の課題について、時折色材料の素材や処理の具体的方法など専門的な御質問を交えながら御見学されました。



襖の裏貼りはぎ取り作業御視察の御様子

当館に搬入された資料に加え、被災地には未だ20万点を超える資料が処理を待っています。両殿下の暖かい励ましを胸に、職員一同今後も被災資料、そして博物館機能の再生を目指し、これまで以上に取り組んでいきたいと思っております。

(学芸第二課長 赤沼英男)

■解説員室より

児童書が入りました!

2階のサービスコーナーでは、当館で行われた企画展・テーマ展のファイルや図録、調査研究報告書などを自由に閲覧できるスペースがあり、多くの方にご利用頂いておりますが、昨年1月より、新たに児童書が約200冊入りました。興味を持ったことについてより深く知りたい時や、何か調べたい時などのお手伝いになればと思っております。

本を閲覧している様子を見ておきますと、子どもたちが真剣に読んでいたり、親御さんが子どもたちに読み聞かせてあげていたりというのはもちろんのこと、大人の方が熱心に何冊も読んでいたりという光景も見受けられます。児童書と言っても年齢に関わらず、多くの方が読んで下さっているということがよくわかります。

恐竜がとび出す迫力満点の仕掛け絵本や、四季を感じられる絵本、歴史まんが(全23巻)、宮澤賢治の童話、昆虫図鑑、そして、一昨年の東日本大震災に関連する絵本等、様々ご用意しております。博物館へお越しの際は是非ともこちらのコーナーにもお立ち寄り下さい。何か新しい発見があるかもしれませんよ。

(解説員 草島千香子)



【人文系の児童書】



【自然系の児童書】